

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.8E+0							1.8
2	青森県	4.8E-1							0.5
3	岩手県	4.4E-1							0.4
4	宮城県	8.5E-1							0.8
5	秋田県	3.7E-1							0.4
6	山形県	4.2E-1							0.4
7	福島県	7.8E-1							0.8
8	茨城県	1.0E+0							1.0
9	栃木県	7.7E-1							0.8
10	群馬県	9.0E-1							0.9
11	埼玉県	2.4E+0							2.4
12	千葉県	2.0E+0							2.0
13	東京都	6.1E+0							6.1
14	神奈川県	3.2E+0							3.2
15	新潟県	8.6E-1							0.9
16	富山県	4.7E-1							0.5
17	石川県	4.5E-1							0.5
18	福井県	3.5E-1							0.3
19	山梨県	3.8E-1							0.4
20	長野県	8.3E-1							0.8
21	岐阜県	8.0E-1							0.8
22	静岡県	1.5E+0							1.5
23	愛知県	2.8E+0							2.8
24	三重県	7.1E-1							0.7
25	滋賀県	5.4E-1							0.5
26	京都府	1.2E+0							1.2
27	大阪府	4.6E+0							4.6
28	兵庫県	2.3E+0							2.3
29	奈良県	6.4E-1							0.6
30	和歌山県	6.1E-1							0.6
31	鳥取県	1.9E-1							0.2
32	島根県	2.7E-1							0.3
33	岡山県	9.0E-1							0.9
34	広島県	1.3E+0							1.3
35	山口県	6.4E-1							0.6
36	徳島県	3.9E-1							0.4
37	香川県	4.4E-1							0.4
38	愛媛県	5.8E-1							0.6
39	高知県	2.8E-1							0.3
40	福岡県	2.1E+0							2.1
41	佐賀県	3.3E-1							0.3
42	長崎県	5.7E-1							0.6
43	熊本県	6.4E-1							0.6
44	大分県	5.2E-1							0.5
45	宮崎県	3.8E-1							0.4
46	鹿児島県	6.2E-1							0.6
47	沖縄県	5.3E-1							0.5
	全国	5.1E+1							51.3